

新型コロナウイルス感染症の影響による 市・東区役所の対応状況並びに東区まち づくり事業の計画変更について(報告)

令和2年度（2020年度）第1回東区まちづくり懇話会
令和2年（2020年）8月6日《書面開催》

新型コロナウイルス感染症の影響による市・東区役所の対応状況について(報告)

《熊本市の感染状況》

- ◆ 2月21日 市初めての感染症患者の確認（東区在住20歳代女性）
8月5日現在 県内322例、市内106例の感染症患者の確認
⇒ うち東区在住の感染症患者 30例
- ◆ 市民の社会活動や行動の判断基準、また市における施設・イベント等の休止・延期等の判断基準とするため、市独自の警戒区分を作成
⇒ リスクレベル(特別警報～平常の5区分)と傾向(拡大～縮小の3区分)で判断
- ◆ 8月5日現在のリスクレベルは、7月20日以降連日の新規感染者の確認やリンク無し感染者の複数確認により、「レベル4特別警報」、傾向は「拡大」としている
- ◆ 大都市圏だけではなく、日本各地で感染者が急増し、感染拡大が進んでいる。市内においもクラスターの発生やリンク無し感染者の増加が見られ、大規模な感染拡大の予兆になりうることから、市民の皆様へ「3つの密」の回避や「新しい生活様式」の実践など感染予防対策に一層取り組んでいただくとともに、県境をまたぐ移動等はもちろん不要不急の外出の自粛など、これまで以上の注意をお願いしている。

新型コロナウイルス感染症の影響による市・東区役所の対応状況について(報告)

《熊本市の対応状況～地域活動・施設関連～》

◆ 市内での感染拡大を受け実施した地域への自粛要請等

⇒ 2月下旬 校区自治協議会長宛、地域行事等の自粛や感染予防対策について
依頼文を送付（市ホームページへも掲載）

⇒ 3月2日～学校休校と合わせ公設公民館・地域コミュニティセンターを休館

⇒ 4月上旬 各町内自治会の総会について、書面議決による開催を推奨・依頼

⇒ 4月下旬 市から各町内自治会へ依頼する回覧文書の休止（5～6月分）

地域における文書の回覧についても自粛を要請

◆ 公設公民館・地域コミュニティセンターの再開・制限緩和等

⇒ リスクレベルの引き下げや感染予防対策のガイドライン整備・チェックリスト作成などを行い、5月21日以降、順次再開

⇒ 市内での感染状況を踏まえ、7月10日から一部の制限緩和を実施

⇒ 新規感染者の急増により、8月4日にリスクレベルを「レベル4 特別警報」に引き上げ、市内の
公設公民館・地域コミュニティセンター等を8月6日から当面の間休館・利用休止とした

※公設公民館は、児童館（室）と図書室を除く

新型コロナウイルス感染症の影響による市・東区役所の対応状況について(報告)

《東区役所の主な感染予防対策》

- ◆ 区役所窓口の開設時間短縮（４月２０日～５月２９日・８月３日～当面の間）
⇒感染拡大防止対策として、中央・東区役所の区民課窓口を曜日によって午前または午後とするなどの時間短縮を実施（４月２０日～５月２９日）
再度の感染拡大により、８月３日から当面の間、市内５区役所（総務企画課を除く）及び総合出張所、市役所税務・国保・年金関係の窓口開設時間を９時～１６時へ短縮
- ◆ マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付や郵送による各種申請手続きを勧奨
- ◆ 各種助成金・補助金等の申請期限を延長
- ◆ 対面による育児相談や幼児健診の休止
⇒感染リスクを減らすため、対面による育児相談は１０月までの休止を決定
代替の対応として、電話による相談の受付を実施中
⇒幼児健診（１歳６か月児と３歳児）については、６月中旬から再開
- ◆ 区役所・各まちづくりセンター庁舎の感染予防対策
⇒消毒液や飛沫感染予防カーテンの設置、換気、待合での距離・スペースの確保等

新型コロナウイルス感染症の影響による市・東区役所の対応状況について(報告)

《熊本市の緊急対応策》

- ◆ 全庁を対象にした事業・予算の抜本的見直し
 - ⇒ 感染症対策に万全を期し、社会経済・市民生活の再建に最優先で迅速かつ確実に
取組むための財源及びマンパワーを確保することが目的
 - ⇒ 見直しの対象は、3密が避けられない事業や次年度以降に先送りしても一定の効果が見込める事業など
 - ⇒ 東区まちづくり推進経費についても9月補正で11,000千円を減額の予定
(当初予算17,000千円→補正後予算6,000千円)
 - ⇒ 熊本地震からの復興・被災者支援については、引き続き全力で取組むため
見直しの対象外 (東区復興支援自治推進経費：当初予算10,000千円)
- ◆ 感染症対策関連予算
 - ⇒ 経済・市民生活・福祉・子育て支援・教育などあらゆる部門において、緊急対応策を実施(6月までに総額870億円超 ※特別定額給付金を含む)
 - ⇒ 今後9月・12月補正においても追加対応を実施予定

東区まちづくり事業の計画変更について(報告)

◆ 令和2年度(2020年度)東区まちづくり推進経費 事業一覧 ◆				当初予算額
コミュニティ 形成	継続	1	東区地域コミュニティづくり支援補助金	2,200
	一部見直し	2	東区民文化スポーツ交流事業	347
	一部見直し	3	あさひばりビング(地域交流スペース)活用支援事業	420
	休止	4	地域活動理解促進事業	267
	休止	5	サロン活動支援事業	350
防犯・防災	一部見直し	6	安全安心のまちづくり事業	427
	休止	7	ちょこっとパトロール	2,800
	一部見直し	8	地域防災合同訓練事業	2,776
	休止	9	防災士スキルアップ事業	450
	休止	10	あさひばみんなの防災フェスタ開催経費	186
福祉・健康 子育て支援	一部見直し	11	地域ささえあい推進事業	1,676
	休止	12	食でつながる地域の環事業	517
	休止	13	子育て支援ネットワーク活性化事業	313
	休止	14	東区健康まちづくり推進員支援事業	721
自然・環境	一部見直し	15	自然環境魅力向上事業	0
地域活性化	休止	16	(仮称)東区民まつり開催経費	2,200
	継続	17	東区地域活性化支援事業	1,000
共通	一部見直し	18	まちづくり懇話会開催経費	350
※9月補正にて減額補正(△11,000千円)を実施予定				(単位:千円) 計 17,000

東区まちづくり事業の計画変更について(報告)

《休止や一部見直しの対象外とした事業》

◆ 東区地域コミュニティづくり支援補助金

⇒地域団体等が行う地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けた取組みに対する活動助成経費であるため、見直しの対象外

申請受付内容：町内自治会他計 12 団体 補助申請額 約 2, 200 千円

※今後、2次募集を実施予定

◆ 東区地域活性化支援事業

⇒地域ニーズや課題に対して、迅速かつきめ細かに対応するための経費

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じる地域課題にも、迅速に対応するため継続して実施

⇒休止や見直しを行う事業の代替手法経費としても対応するため財源を確保

東区まちづくり事業の計画変更について(報告)

《休止とした事業（次年度以降への先送り等）》

- ◆ 地域活動理解促進事業
- ◆ サロン活動支援事業
- ◆ ちょこっとパトロール
- ◆ 防災士スキルアップ事業
- ◆ あさひばみんなの防災フェスタ開催経費
- ◆ 食でつながる地域の環事業
- ◆ 子育て支援ネットワーク活性化事業
- ◆ 東区健康まちづくり推進員支援事業
- ◆ （仮称）東区民まつり開催経費

⇒ 3密が避けられない、次年度以降へ先送りしても一定の効果が見込めるなどの理由により休止

⇒ 次年度の実施へ向け、事業手法の見直しや関係団体との調整は継続して実施

⇒ 関係する地域団体との情報共有等は、書面やSNS等を活用して継続して実施

東区まちづくり事業の計画変更について(報告)

《一部見直しとした事業》

- ◆ 東区民文化スポーツ交流事業 ☞スポーツイベントを中止・区長賞提供事業は継続
- ◆ あさひばりビング（地域交流スペース）活用支援事業 ☞ワークショップを中止・あさひばだよりの発行（まちづくり情報の発信）は継続
- ◆ 安全安心のまちづくり事業 ☞高校生との協働啓発事業を中止・交通安全の啓発チラシ等の作成及び配布は継続
- ◆ 地域防災合同訓練事業 ☞各校区との合同訓練を中止・感染症拡大に伴う避難所運営手法や必要資機材の見直し、運営委員会の設置・運営支援は継続
- ◆ 地域ささえあい推進事業 ☞認知症研修会や声かけ訓練を中止・自立意識の醸成を図るための啓発チラシ作成・配布は継続
- ◆ 自然環境魅力向上事業（託麻三山案内看板・マップ作成） ☞マップ作成を先送り
- ◆ まちづくり懇話会開催経費 ☞開催計画を変更し4回から3回へ

熊本地震からの復興・被災者支援の現状について(報告)

《仮設住宅等の入居状況について（令和2年6月末現在）》

- ◆ プレハブ仮設・みなし仮設・市営住宅等の入居戸数 合計234戸
⇒恒久的な住まいへ移行 11,754戸（移行率：98%）

《住まい再建後の福祉・地域コミュニティ活性化支援の状況》

- ◆ 退去後、新たな環境で生活や健康に不安を抱える被災者の見守り・支援
⇒民生委員やささえりあ、障がい者相談支援センター等と連携しながら訪問活動や専門支援を実施
令和2年7月から、全ての退去者を対象とした生活・健康調査（アンケート）を実施
調査結果から、心身の状況などフォローが必要な世帯に対し、戸別訪問や支援等を行う
- ◆ 新たな地域での交流の機会づくりやコミュニティ形成支援による孤立化防止
⇒災害公営住宅入居後交流会の開催（東区では令和元年12月に秋津第二団地で開催）今年度は、各まちづくりセンターのエリア毎に仮設住宅入退去者交流会を予定していたが、感染拡大により中止とした
⇒東区では、地域活動への参加促進を目的に地域情報や各種行事・サロン情報を掲載した校区マップを作成

《熊本地震の経験と教訓をいかした防災・減災の取り組み》

- ◆ 地域・学校・区役所等が連携した校区防災連絡会・避難所運営委員会の設置・運営
⇒東区では全18校区で校区防災連絡会を設置済み 今後、全避難所運営委員会の設置と運営支援を行う
⇒新型コロナウイルス感染症対策として、避難者の受付体制やスペース・レイアウト修正等の見直しが必要

◆ 令和２年度（２０２０年度）東区復興支援自治推進経費 事業一覧 ◆			当初予算額
コミュニティ 形成	1	復興版東区地域コミュニティづくり支援補助金 [概要]自治会をはじめとした地域団体が行う地域コミュニティ形成の支援や地域の防災・減災に資する活動等に対して費用の一部を助成。 補助率1/2 補助上限額：300千円	2,000
	2	仮設住宅等入居者・退去者交流支援経費 [概要]仮設住宅等の入居者及び退去者が、新たな生活環境で孤立することなく、互いに支え合える関係性の構築を目的として、入居者同士及び地域住民等との交流会を開催。	1,000
	3	地域コミュニティ形成・強化支援経費 [概要]被災後の地域コミュニティの復興を推進することを目的に、行政や地域、関係機関等の支援する側を対象とした「復興まちづくりセミナー」を開催予定。また、地域情報マップの増刷を行い、地域での更なる活用拡大を図る。	1,000
防災・減災	新 4	熊本地震の記憶を未来へ紡ぐプロジェクト （秋津・桜木・桜木東・若葉の4校区を対象） [概要]被災した住民がそれぞれの立場で被災当時の状況や思いを伝え合い、そこから見えた課題を整理・記録し、熊本地震の経験と教訓を未来へつなぐことで、地域防災力の向上を図る。	1,100
	新 5	校区防災連絡会・避難所運営委員会活動助成経費 [概要]校区防災連絡会・避難所運営委員会の活動等に対して費用の一部を助成。 補助額：1 避難所運営委員会 30千円	1,020
	6	地域防災力強化経費 [概要]地域と区が連携し、防災教育や多様な防災訓練の実施、防災フェスタの開催などにより、地域の災害対応力の向上を図る。また、防災倉庫や備品の整備など、区内の防災拠点施設の強化にも取り組む。	1,380
健康 ・ 生活支援	7	被災者健康・子育て支援経費 [概要]被災し、新たな環境で不安を抱えながら生活する住民を対象に、防災フェスタや地域イベント等の機会を活用して、災害時の健康管理・疾病予防（口腔ケア・感染症予防等）などの健康教育を実施。また、災害弱者となる乳幼児の保護者や妊婦向けに防災・減災の啓発映像（動画）を作成し、啓発ツールとして活用する予定。	2,500
※イベントやセミナー等については、感染拡大状況を踏まえ、手法の見直しや規模縮小、中止を行う。			計 10,000

（単位：千円）